



カンパイ後の  
30分間は  
自分の席でお料理を  
いただきますよ！

## 残さず食べよう！30・10運動

【宴会たべきりキャンペーン】

重点取組期間 7～9月・12～1月

宴会では、たくさんのお料理が残ってしまいがちです。「もったいない」ですよね。食べ残しを減らすために、「最初の30分間と最後の10分間」は自分の席についてお料理を楽しみ、「たべきり」で気持ちのいい宴会にしませんか？

お開き前の  
10分間も  
自分の席でお料理を  
いただきますよ！



本来は食べられる（食べられた）はずなのに、捨てられてしまっている食品廃棄物のことを「食品ロス」といい、この食品ロスは日本国内で年間600万トン以上発生しており、国連による世界全体の食糧援助量の約2倍に匹敵します。この「もったいない」食品ロスを減らすことにより資源の無駄をなくし、ごみにしないために、皆さんも取り組んでみませんか？

大勢の人が集う宴会や飲食の場では、歓談や飲酒に夢中になるあまり、あまり料理に手を付けず、食べ残してしまうことがよくあります。長野県では、この食べ残しを減らすために、「残さず食べよう！30・10（さんまるいちまる）運動」を展開しています。乾杯してから30分間は自分の席で料理を楽しみ、お開きの前10分間も自席に戻って料理を平らげましょう、というものです。



食品ロス削減国民運動ロゴマーク「ろすのん」  
食品ロス：食べられるのに捨てられている食品

長野県は、食品ロス削減国民運動と歩みをあわせて、食品ロス削減に取り組んでいます

協力店の検索はこちら



食べ残しを減らそう県民運動  
～e-プロジェクト～協力店とは

長野県では食品ロスの削減を目指す県民運動として、県内各地の「食べ残しを減らそう」協力店と共に「食べ残し」の削減に取り組んでいます。



協力店ステッカー

発行：長野県環境部資源循環推進課

長野県民が1人1日当りに出すごみ（一般廃棄物）の量は、少ない方から全国ランキング1位となりました。これを継続するため、また、立科町においても生ごみをはじめとする可燃ごみを減らすことが重要な課題であることから、ご協力をお願いします。

食品を扱う事業者の皆様向けには、飲食店、宿泊施設、小売店等を対象に、主旨に賛同し、何らかの取組みを行ってくださる「食べ残しを減らそう県民運動協力店」を長野県で募集しています。

お問合せは【長野県環境部資源循環推進課 電話 026-235-7181】

又は【佐久地域振興局環境課 電話 0267-63-3166】まで。

全国的にも、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」を中心に、様々な取組みを展開し、当町も参加しています。

